

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

建設整備事業

事務事業の段階

計画  事業化  事業  管理

個20事03

政策名	4 環境にやさしい港	23年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)			責任者	港営部 担当課長(プレジャー ボート対策担当)
基本施策名	06 秩序ある港湾環境づくり	事務事業	成果	コスト	連絡先	052-654-7864
個別施策名	20 放置艇対策を推進する				連携先	
事務事業名	03 プレジャーボート暫定係留保管区域・施設の確保	継続	維持	維持	連携先	
目的	放置等の状態にあるプレジャーボートの暫定的な係留保管場所を確保します。				事業 期間	平成13年度～ ※「その他特記事項」
概要	放置等の状態にあるプレジャーボートを収容する恒久係留保管施設を整備・確保するまで、暫定的に係留保管できる区域・施設を設置し、秩序ある係留保管を目指します。そのため、設置に向けて関係機関や利用者等との調整を行います。				根拠 法令等	
					実施 義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
24年度の実施予定	他港調査結果を整理し、暫定係留保管区域指定に向けて関係行政団体と問題点及び諸課題について意見調整をし、合意形成を進めていきます。				関連 シート	

2 DO(実施)

24年度に実施した 内容・結果	他港調査結果を整理し、暫定係留保管区域指定に向けて関係行政団体と問題点及び諸課題について意見調整をし、合意形成を進めました。						
コスト(年度)	単位	20(実績)	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績見込)	備考(款項目節等)
事業費 計	千円	72	24	17	86	91	(款項目節) 港営費/港営管理費/港営総務費/①報償費、②旅費、③食糧費、 ④使用料及び賃借料、⑤負担金・補助金及び交付金 (算出計算式)
一般会計	千円	72	24	17	86	91	
事業会計	千円						①12,600円×2名×2回=50,400円
その他	千円						②(580円×1名×2回)+(1,120円×1名×2回)=3,400円 ③(39,660円1名)+(24,260円1名)+(23,860円1名)=87,780円 ④2,400円+2,800円=5,200円
人員費 計	千円	9,543	14,961	13,210	14,925	13,195	⑤(7,000円×2回)+(1,050円×2本×1回)+(1,050円×4本×1回)=20,300円
正規職員	人	1.00	1.40	1.20	1.40	1.20	⑥(10,000円×1回)+(3,000円×1回)=13,000円
嘱託職員	人	0.20	0.70	0.70	0.70	0.70	計①+②+③+④+⑤=180,080円→1/2=90,040円(個20事03) (その他)
合計	千円	9,615	14,985	13,227	15,011	13,286	

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	20	21	22	23	24	最終目標	備考(指標の算定方法など)
関係機関や利用者 等との合意形成への 調整回数(回)	目標	-	-	-	-	-	-	合意形成への調整回数を判断 の指数とします。
	実績	0	5	2	12	18		
	達成率(単年度%)	-	-	-	-	-		
	達成率(累計%)	-	-	-	-	-		
暫定係留保管区域・ 施設の設定への進 捗率(%)	目標	10.0	15.0	25.0	10.0	10.0	(累計)100	全体予定は5箇所、25年度に3 箇所を目標とした進捗率を判断 の指数とします。
	実績	5.0	10.0	25.0	10.0	10.0		
	達成率(単年度%)	50.0	66.7	100.0	100.0	100.0		
	達成率(累計%)	5.0	15.0	40.0	50.0	60.0		
必要性・有効性・効率性の確認		判断理由(課題の抽出)					その他特記事項	
必 要 性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □					港湾法等法令に定められた事務であり、本組合が関与することとなっています。	※事業の進捗状況に 応じて今後目標年度 を設定します。
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						
有 効 性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □					港湾法等法令に定められた事務であり、目標の達成及び個別施策への貢献 については関係機関との調整途上です。	
	目標を達成したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						
効 率 性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □					他港調査として、プレジャーボート関係の研究会やインターネット、電話を通 じて、広く多くの情報を収集しており、最小のコストで成果をあげています。受 益者に適正に負担させているか?については「名古屋港プレジャーボート対策に 関する実施計画と展開プラン」にて整理されており、港湾法等法令に定めら れた事務として本組合が行っています。	
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による 今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	継続			ボートパークⅡ期の供用に合わせ、放置艇対策を強化するために必要 であるため。
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み				
他港調査結果を整理し、暫定係留保管区域指定に向けて関係行政団体と問題点及び諸課題について意見調整をし、合意形成を進め ていく予定です。				